

コーポレート・ガバナンス体制

当社の事業分野は、パワーエレクトロニクス技術を基盤とする、ニッチかつ専門性の高い市場です。このため、取締役については当該分野における高度な知識と経験を有する者を社内にて確保することを基本としています。一方で、経営基盤の安定と経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任し、毎月開催される取締役会に出席いただいています。社外取締役には、独立した立場から適切な意見・助言を受けることで、意思決定の客観性を確保しています。また、経営監視の観点からは、社外監査役の独立性を高めることで、公正かつ

客観的な視点から、企業の社会的責任を適切に監督できる体制を整えています。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務・会計等に関して豊富な経験と見識を有しており、毎月の取締役会に出席し、日常的な経営状況を含めて監視・監督を行っています。

当社は、事業内容や会社規模等を踏まえ、現状の社外取締役および社外監査役を中心としたガバナンス体制を採用しています。

